

日本循環型植生技術協会

1. 会の概要

設立年月日 平成19年 3月 1日

会員数 6社

目的 旭川開発建設部・グリーンテックス(株)共同開発「浄水汚泥・堆肥種子吹付工」(NETIS No.HK-030029-V)及び「堆肥・客土種子吹付工」において、品質確保を旨とし、吹付方法、資材搅拌配合量、使用資材品質、出来形管理、品質管理などを一定化し、それらに關し会員内で技術提供、協議を行い広く普及するよう努めると共に、技術の向上を図ることを目的とする。また、あらゆる循環型植生を追求し、地域に貢献するものとする。

- 事業内容
- 会員各社による浄水汚泥・堆肥種子吹付工の施工
 - 浄水汚泥及び必要資材のあっせん調達
 - 浄水汚泥・堆肥種子吹付工の品質管理及び出来形管理などに関する取り決め
 - 施工対象現場の土壤分析手法の共通化(G-TEX植生土壤診断法(NETIS技術)による)
 - 天候不順などにより生育に影響が生じた場合の対策検討
 - 浄水汚泥の確保できる地域に対し、当工法を広く普及するよう努める
 - 環境に配慮した、循環型植生工法の研究
 - 各官庁に対し、研究技術提案

活動地域 浄水汚泥及びバーク堆肥の確保可能な日本全域とする

2. 会員の資格

- 本会の目的をよく理解する者であること
- 国土交通省発注工事で、浄水汚泥・堆肥種子吹付工の実績がある者
- 協会員の指導のもとで、当工法の実績を積み、好評価を得た者
- 当会員の推薦で、役員会で承認された者

3. 事務局

〒071-8112 旭川市東鷹栖東2条2丁目 グリーンテックス㈱内

電話 0166-57-2419 / FAX 0166-57-3501

事務局担当者：豊島 国孝 E-mail:toyosima@greentex.co.jp

4. 会員

役員名	氏名	会社名・住所	役職名	電話・FAX
会長	佐藤 一彦	グリーンテックス株式会社 旭川市東鷹栖東2条2丁目	社長	TEL 0166(57)2419 FAX 0166(57)3501
副会長	福地 弘明	北海道グリーン工業株式会社 旭川市永山6条1丁目2-19	社長	TEL 0166(22)6850 FAX 0166(22)6485
副会長	齋藤 幸一	株式会社石田兼松八興建設 旭川市本町2丁目437-119	副社長	TEL 0166(51)3211 FAX 0166(51)3756
副会長	大嶋 武	株式会社北清 札幌市東区北丘珠5条4丁目5番7号	社長	TEL 011(791)1101 FAX 011(791)1233
	渡邊 順一	株式会社テクノグリーン 札幌市西区山の手3条7丁目1-3	社長	TEL 011(615)1233 FAX 011(644)4356
	畠山 浩二	日本緑化工株式会社 札幌市北区篠路8条5丁目2番1号	常務	TEL 011(775)3200 FAX 011(775)4100

201302



浄水汚泥とバーク堆肥による資源循環型植生工法

浄水汚泥・堆肥種子吹付工

NETIS登録番号No. HK-030029-V

北海道開発局 旭川開発建設部・グリーンテックス株式会社共同開発



日本循環型植生技術協会



浄水汚泥とバーク堆肥による緑化基盤の造成

浄水汚泥・堆肥種子吹付工

北海道開発局旭川開発建設部・グリーンテックス(株)共同開発

新技术登録番号
国土交通省(NETIS) No.HK-030029-V

- 砂礫質土壌向けに開発した植生工法です。
- 浄水汚泥を植生基盤材として利用することで、産業廃棄物を低減します。
- 浄水汚泥には凝集剤が含まれているので、吹付時の粘着材が不用となります。
- 速効性の化学肥料を減量し、ゆっくりと効く遅効性肥料の使用により、急激な芝の生育を抑え、長期的に植生が維持できます。
- 根張りが非常に良いので、法面保全に効力を発します。
- 自然がつくってくれた良質土を使用しないので、地球環境を守ります。
- 家畜排泄物利用法の施行にともない、大量に生産されるバーク堆肥の有効利用が図れます。
- 草丈の伸びない芝を使用することで、維持管理を含めトータルコストの縮減が図れます。

浄水汚泥・堆肥種子吹付工は、
浄水場から発生する粘土、シルト分を多く含む浄水汚泥と
養分が豊かなバーク堆肥を客
土材として植生基盤に利用し
良好な植生を維持させる
資源循環型植生工法です。



施工フロー



芝根の伸長比較



浄水汚泥・堆肥種子吹付工は、堆肥や土壤改良材の養分が地中に浸透するので、根が奥深くまで伸びます。従来の種子吹付工では、化学肥料の力で草丈は急激に伸びますが、根はそれほど伸びず、肥料が切れると衰退してしまうことがあります。

浄水汚泥・バーク堆肥の品質及び成分調査の徹底

● 浄水汚泥

1. 旭川市内の浄水場から排出される汚泥を処理したもので浄水汚泥以外の成分の混合は認めない。
2. 含水率は35~45%の範囲。
3. 粘土シルト分の合計が30%以上。
4. 環境庁告示第46号「土壤の汚染に係る環境基準」により環境濃度分析調査を行い、異常数値が認められないもの。

● バーク堆肥

1. モミガラ、オガクズ、麦わら、木くずのいずれかに牛糞、鶏糞、豚糞いずれかを混ぜ発酵処理したもので、発酵腐熟度を示す炭素率(C/N比)が20~35の範囲であること。
2. PH(H₂O)は、6~7.5の範囲で、悪臭、アンモニア臭を発しないもの。
3. 発芽テストで生育障害、異常を認めないもの。
4. 肥料取締法に準じ、総水銀、カドミウム、ヒ素、ニッケルクロム、鉛の成分調査を行い異常が認められないもの。